

福井県報

号外第87号
平成26年
12月17日(水)
火・金曜日 発行
1月1,800円郵送料共

選挙管理委員会告示

○平成二十六年十二月十四日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙の福井県各選挙区における当選人(一二七)：一

選挙管理委員会告示

福井県選挙管理委員会告示第127号

平成26年12月14日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙の福井県各選挙区における当選人の住所および氏名ならびに当該当選人に係る候補者届出政党の名称は、次のとおりである。

平成26年12月17日

福井県選挙管理委員会
委員長 北川 稔

選挙区	住所	氏名	候補者届出政党の名称
福井県第1区	福井県福井市中央3丁目9番5号 ロアール濱町桜橋205号室	稲田 朋美	自由民主党
福井県第2区	福井県敦賀市省見62号3番地	高木 毅	自由民主党

3	平成26年 12月2日	日本共産党	うの 邦弘 （にわ）	福井県 第7号18番地2	昭和26年 11月10日	政党役員	http://www.icp.or.jp/ http://blog.goo.ne.jp/kunihinrouno
---	----------------	-------	------------------------------	-----------------	-----------------	------	--

※ 「候補者届出政党の名称」欄は、政党届出に係る候補者については当該候補者届出政党の名称を、本人届出または推薦届出に係る候補者についてはかつて内にその旨を記載したものである。

届出 受理 番号	届 出 年月日	候補者届出 政党の名称	候補者氏名	本籍	住所	生年月日	職業	ウェブサイト等のアドレス (上欄：候補者届出政党／下欄：候補者)
1	平成26年 12月2日	維新の党	鈴木 こうじ	福井県	福井県福井市印田町 第1号65番地	昭和48年 11月25日	無職	https://ishinotoh.jp/ http://koji-suzuki.com/
2	平成26年 12月2日	自由民主党	稲田 ともみ	大阪府	福井県福井市中央3丁目 9番8号 ロアール濱町 桜橋205号室	昭和34年 2月20日	政党役員	http://www.jimin-fukui.jp/ http://www.inada-tomomi.com/
3	平成26年 12月2日	日本共産党	かねもと 幸枝	福井県	福井県吉田郡永平寺町 松岡宮重第8号6番地	昭和33年 3月20日	政党役員	http://www.jcp.or.jp/ http://blog.goo.ne.jp/yukiekanamoto

※ 「候補者届出政党の名称」欄は、政党届出に係る候補者については当該候補者届出政党の名称を、本人届出または推薦届出に係る候補者については
かっこ内にその旨を記載したものである。

衆議院小選挙区選出議員選挙福井県第2区選
挙区選挙長告示第3号

衆議院小選挙区選出議員選挙福井県第2区選
挙区選挙長告示第3号

平成26年12月14日執行の衆議院小選
挙区選出議員選挙の福井県第2区選挙区にお
ける候補者として次のとおり立候補の届出が
あった。

平成26年12月2日

衆議院小選挙区選出議員選挙
福井県第2区選挙区選挙長
田村 均

届出 受理 番号	届 出 年月日	候補者届出 政党の名称	候補者氏名	本籍	住所	生年月日	職業	ウェブサイト等のアドレス (上欄：候補者届出政党／下欄：候補者)
1	平成26年 12月2日	民主党	つじ 一憲	兵庫県	福井県福井市松本1丁目 28番1号	昭和40年 9月24日	NPO 法人 理事長	http://www.dpj.or.jp/ http://tsuji-kazunori.jp
2	平成26年 12月2日	自由民主党	高木 つよし	福井県	福井県敦賀市沓見62号 3番地	昭和31年 1月16日	無職	http://www.jimin-fukui.jp/ http://ameblo.jp/takagityuyosi/

福井県報

号外第83号
平成26年
12月2日(火)
火・金曜日 発行
1月1,800円郵送料共

目次

衆議院小選挙区選出議員選挙福井県第一区選挙区選挙長告示

○平成二十六年十二月十四日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙の福井県

第一区選挙区における候補者(一)

衆議院小選挙区選出議員選挙福井県第二区選挙区選挙長告示

○平成二十六年十二月十四日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙の福井県

第二区選挙区における候補者(二)

..... 一

衆議院小選挙区選出議員選挙福井県第一区選挙区選挙長告示第2号

衆議院小選挙区選出議員選挙福井県第一区選挙区選挙長告示第2号

平成26年12月14日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙の福井県第一区選挙区にお

ける候補者として次のとおり立候補の届出があった。

平成26年12月2日

衆議院小選挙区選出議員選挙

福井県第一区選挙区選挙長

熊澤 喜八郎

福井県報

号外第81号
平成26年
12月2日(火)
火・金曜日 発行
1月1,800円郵送料共

選挙管理委員会告示 目次

○平成二十六年十二月十四日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙の福井県各選挙区における選挙運動に関する支出金額の制限額（一一一）……………一

選挙管理委員会告示

福井県選挙管理委員会告示第121号

平成26年12月14日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙の福井県各選挙区における選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

平成26年12月2日

福井県選挙管理委員会
委員長 北川 稔

選挙区の名称	選挙運動に関する支出金額の制限額
福井県第1区	24,791,300円
福井県第2区	23,110,400円

福井県報

号 外 第 80 号
平 成 2 6 年
1 2 月 2 日 (火)
火・金曜日 発行
1月1,800円郵送料共

目 次

衆議院小選挙区選出議員選挙福井県第1区選挙区選挙長告示

○平成二十六年十二月十四日執行の衆

議院小選挙区選出議員選挙の福井県
第1区選挙区における選挙会の選挙
立会人となるべき者のくじを行う日
時および場所 (一)

衆議院小選挙区選出議員選挙福井県第2区選挙区選挙長告示

○平成二十六年十二月十四日執行の衆

議院小選挙区選出議員選挙の福井県
第2区選挙区における選挙会の選挙
立会人となるべき者のくじを行う日
時および場所 (一)

○平成二十六年十二月十四日執行の衆

議院小選挙区選出議員選挙の福井県
第2区選挙区における公職の候補者
に対し通常葉書を交付する郵便局お
よび政党その他の政治団体に対し通
常葉書を販売する郵便局の指定 (一)
)

衆議院比例代表選出議員選挙福井県選挙分会
長告示

○平成二十六年十二月十四日執行の衆

議院比例代表選出議員選挙における
福井県選挙分会の選挙立会人となる
べき者のくじを行う日時および場所
(一)

衆議院小選挙区選出議員選挙 福井県第1区選挙区選挙長告示

衆議院小選挙区選出議員選挙福井県第1区選

挙区選挙長告示第1号

公職選挙法 (昭和25年法律第100号)

第76条において準用する同法第62条第6
項の規定により、平成26年12月14日に
執行される衆議院小選挙区選出議員選挙の福
井県第1区選挙区における選挙会の選挙立会
人を定めるくじを行う日時および場所を次の
とおり告示する。

平成26年12月2日

衆議院小選挙区選出議員選挙福
井県第1区選挙区

選挙長 熊澤 喜八郎

1 日時 平成26年12月12日

午前10時

2 場所 福井市大手3丁目17番1号

福井県庁6階選挙管理委員会室

衆議院小選挙区選出議員選挙 福井県第2区選挙区選挙長告示

衆議院小選挙区選出議員選挙福井県第2区選

挙区選挙長告示第1号

公職選挙法 (昭和25年法律第100号)

第76条において準用する同法第62条第6
項の規定により、平成26年12月14日に

執行される衆議院小選挙区選出議員選挙の福
井県第2区選挙区における選挙会の選挙立会
人を定めるくじを行う日時および場所を次の
とおり告示する。

平成26年12月2日

衆議院小選挙区選出議員選挙福
井県第2区選挙区

選挙長 田村 均

1 日時 平成26年12月12日

午前10時15分

2 場所 福井市大手3丁目17番1号

福井県庁6階選挙管理委員会室

衆議院小選挙区選出議員選挙福井県第2区選
挙区選挙長告示第2号

平成24年10月1日付け日本郵便株式会
社公告に基づき、次の日本郵便株式会社の郵
便局を平成26年12月14日執行の衆議院
小選挙区選出議員選挙の福井県第2区選挙区
における公職選挙郵便規則 (昭和25年郵政
省令第4号) 第2条第1項の規定により公職
の候補者に対して通常葉書を交付する郵便局
および同令第3条の2第1項の規定により政
党その他の政治団体に対して通常葉書を販売
する郵便局に指定したので、告示する。

平成26年12月2日

衆議院小選挙区選出議員選挙福
井県第2区選挙区

選挙長 田村 均

日本郵便株式会社敦賀郵便局

衆議院比例代表選出議員選挙 福井県選挙分会長告示

衆議院比例代表選出議員選挙福井県選挙分会
長告示第1号

公職選挙法 (昭和25年法律第100号)

第76条において準用する同法第62条第6
項の規定により、平成26年12月14日に
執行される衆議院比例代表選出議員選挙の福
井県選挙分会の選挙立会人を定めるくじを行
う日時および場所を次のとおり告示する。

平成26年12月2日

衆議院比例代表選出議員選挙
福井県選挙分会長 北川 稔

1 日時 平成26年12月12日

午前10時30分

2 場所 福井市大手3丁目17番1号

福井県庁6階選挙管理委員会室

選挙区の名称	日 時	場 所
福井県第1区	平成26年12月17日 午後1時	福井市大手3丁目17番1号
福井県第2区	平成26年12月17日 午後1時	福井県庁6階大会議室

福井県選挙管理委員会告示第117号

平成26年12月14日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における福井県選挙分会の日時および場所を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成26年12月2日

福井県選挙管理委員会

委員長 北川 稔

- 1 日時 平成26年12月17日
午後2時

- 2 場所 福井市大手3丁目17番1号
福井県庁6階大会議室

福井県選挙管理委員会告示第118号

平成26年12月14日執行の最高裁判所裁判官国民審査における福井県審査分会長および同審査分会長に事故があり、または欠けた場合においてその職務を代理すべき者を最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和23年政令第122号）第16条において準用する公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第81条の規定により、次のとおり告示する。

平成26年12月2日

福井県選挙管理委員会

委員長 北川 稔

- 1 審査分会長 越前市大滝町25番16号
川崎 則子

- 2 職務代理者 大飯郡おおい町名田庄木谷

13号32番地
田村 均

福井県選挙管理委員会告示第119号

平成26年12月14日執行の最高裁判所裁判官国民審査における福井県審査分会長が職務を行う場所は、別に告示するもののほか、次のとおりである。

平成26年12月2日

福井県選挙管理委員会

委員長 北川 稔

福井市大手3丁目17番1号 福井県庁6階
選挙管理委員会室

福井県選挙管理委員会告示第120号

平成26年12月14日執行の最高裁判所裁判官国民審査における福井県審査分会の日時および場所を、最高裁判所裁判官国民審査法（昭和22年法律第136号）第34条において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成26年12月2日

福井県選挙管理委員会

委員長 北川 稔

- 1 日時 平成26年12月17日
午後2時

- 2 場所 福井市大手3丁目17番1号
福井県庁6階大会議室

選挙区の名称	日 時	場 所
福井県第 1 区	平成 2 6 年 1 2 月 2 日 午後 6 時	福井市大手 3 丁目 1 7 番 1 号
福井県第 2 区	平成 2 6 年 1 2 月 2 日 午後 6 時 1 5 分	福井県庁 6 階選挙管理委員会室

福井県選挙管理委員会告示第 1 1 3 号

平成 2 6 年 1 2 月 1 4 日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時および場所を公職選挙運動管理規程（昭和 2 9 年福井県選挙管理委員会告示第 1 5 号）第 3 4 条第 3 項の規定により、次のとおり告示する。

平成 2 6 年 1 2 月 2 日

福井県選挙管理委員会

委員長 北川 稔

1 日時 平成 2 6 年 1 2 月 5 日

午後 4 時

2 場所 福井市大手 3 丁目 1 7 番 1 号

福井県庁 6 階選挙管理委員会室

福井県選挙管理委員会告示第 1 1 4 号

平成 2 6 年 1 2 月 1 4 日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における政見放送の順序を定めるくじを行う日時および場所を公職選挙運動管理規程（昭和 2 9 年福井県選挙管理委員会告示第 1 5 号）第 1 0 条の 4 第 2 項の規定により、次のとおり告示する。

平成 2 6 年 1 2 月 2 日

福井県選挙管理委員会

委員長 北川 稔

1 日時 平成 2 6 年 1 2 月 2 日

午後 6 時 3 0 分

2 場所 福井市大手 3 丁目 1 7 番 1 号

福井県庁 6 階選挙管理委員会室

福井県選挙管理委員会告示第 1 1 5 号

平成 2 6 年 1 2 月 1 4 日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における投票所内の投票の記載をする場所および期日前投票所または不在者投票管理者のうち市町の選挙管理委員会の委員長が管理する投票を記載する場所内の適当な箇所においてする衆議院名簿届出政党等の名称および略称の掲示ならびに投票所内のその他の適当な箇所においてする衆議院名簿届出政党等の名称および略称ならびに衆議院名簿登載者の氏名および当選人となるべき順位の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時および場所を公職選挙運動管理規程（昭和 2 9 年福井県選挙管理委員会告示第 1 5 号）第 4 3 条の規定により、次のとおり告示する。

平成 2 6 年 1 2 月 2 日

福井県選挙管理委員会

委員長 北川 稔

1 日時 平成 2 6 年 1 2 月 2 日

午後 7 時

2 場所 福井市大手 3 丁目 1 7 番 1 号

福井県庁 6 階選挙管理委員会室

福井県選挙管理委員会告示第 1 1 6 号

平成 2 6 年 1 2 月 1 4 日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における福井県各選挙区の選挙会の日時および場所を公職選挙法（昭和 2 5 年法律第 1 0 0 号）第 7 8 条の規定により、次のとおり告示する。

平成 2 6 年 1 2 月 2 日

福井県選挙管理委員会

委員長 北川 稔

1 選挙長

選挙区の名称	住 所	氏 名
福井県第1区	福井市大宮6丁目10番10号	熊澤 喜八郎
福井県第2区	大飯郡おおい町名田庄木谷13号 32番地	田村 均

2 職務代理者

選挙区の名称	住 所	氏 名
福井県第1区	福井市上北野1丁目4106番地	北川 稔
福井県第2区	越前市大滝町25番16号	川崎 則子

福井県選挙管理委員会告示第106号

平成26年12月14日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における福井県選挙分会長および同選挙分会長に事故があり、または欠けた場合においてその職務を代理すべき者を公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第81条の規定により、次のとおり告示する。

平成26年12月2日

福井県選挙管理委員会

委員長 北川 稔

- 1 選挙分会長 福井市上北野1丁目4106番地
北川 稔
- 2 職務代理者 福井市大宮6丁目10番10号
熊澤 喜八郎

福井県選挙管理委員会告示第107号

平成26年12月14日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における福井県各選挙区の選挙長が職務を行う場所は、別に告示する場合のほか次のとおりである。

平成26年12月2日

福井県選挙管理委員会

委員長 北川 稔

福井市大手3丁目17番1号 福井県庁6階選挙管理委員会室
(平成26年12月2日については、福井県庁地下1階正庁)

福井県選挙管理委員会告示第108号

平成26年12月14日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における福井県選挙分会長が職務を行う場所は、別に告示する場合のほか次のとおりである。

平成26年12月2日

福井県選挙管理委員会

委員長 北川 稔

福井市大手3丁目17番1号 福井県庁6階選挙管理委員会室

福井県選挙管理委員会告示第109号

平成26年12月14日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙および衆議院比例代表選出議員選挙における投票の順序は、次のとおりとする。

平成26年12月2日

福井県選挙管理委員会

委員長 北川 稔

- 1 衆議院小選挙区選出議員選挙の投票
- 2 衆議院比例代表選出議員選挙の投票

福井県選挙管理委員会告示第110号

平成26年12月14日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙および衆議院比例代表選出議員選挙における開票の順序は、次のとおりとする。

平成26年12月2日

福井県選挙管理委員会

委員長 北川 稔

- 1 衆議院小選挙区選出議員選挙の開票

2 衆議院比例代表選出議員選挙の開票

福井県選挙管理委員会告示第111号

平成26年12月14日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場にポスターの掲示を開始できる日を公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第5項の規定により、次のとおり告示する。

平成26年12月2日

福井県選挙管理委員会

委員長 北川 稔

平成26年12月2日

福井県選挙管理委員会告示第112号

平成26年12月14日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時および場所を公職選挙運動管理規程(昭和29年福井県選挙管理委員会告示第15号)第34条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成26年12月2日

福井県選挙管理委員会

委員長 北川 稔

福井県報

号外第79号
平成26年
12月2日(火)
火・金曜日 発行
1月1,800円郵送料共

目次

選挙管理委員会告示

- 平成二十六年十二月十四日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における福井県各選挙区の選挙長および当該選挙長に事故があり、または欠けた場合においてその職務を代理すべき者(一〇五)……………二
- 平成二十六年十二月十四日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における福井県選挙分会長および福井県選挙分会長に事故があり、または欠けた場合においてその職務を代理すべき者(一〇六)……………二
- 平成二十六年十二月十四日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における福井県各選挙区の選挙長が職務を行う場所(一〇七)……………二
- 平成二十六年十二月十四日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における福井県選挙分会長が職務を行う場所(一〇八)……………二
- 平成二十六年十二月十四日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙および衆議院比例代表選出議員選挙における投票の順序(一〇九)……………二
- 平成二十六年十二月十四日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙および衆議院比例代表選出議員選挙における開票の順序(一一〇)……………二

- 平成二十六年十二月十四日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における福井県各選挙区のポスター掲示場にポスターを掲示することができる日(一一一)……………二
- 平成二十六年十二月十四日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における福井県各選挙区の選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時および場所(一一二)……………二
- 平成二十六年十二月十四日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時および場所(一一三)……………三
- 平成二十六年十二月十四日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における政見放送の順序を定めるくじを行う日時および場所(一一四)……………三
- 平成二十六年十二月十四日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における投票所内の投票の記載をする場所においてする衆議院名簿届出政党等の名称および略称ならびに衆議院名簿届出政党等の名称および略称の掲示ならびに投票所内のその他の適当な箇所においてする衆議院名簿届出政党等の名称および略称ならびに衆議院名簿登載者の氏名および当選人となるべき順位の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時および場所(一一五)……………三
- 平成二十六年十二月十四日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における福井県各選挙区の選挙会の日時および場所(一一六)……………三
- 平成二十六年十二月十四日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における福井県選挙分会の日時および場所(一一七)……………四
- 平成二十六年十二月十四日執行の最高裁判所裁判官国民審査における福井県審査分会長および福井県審査分会長に事故があり、または欠けた場合においてその職務を代理すべき者(一一八)……………四
- 平成二十六年十二月十四日執行の最高裁判所裁判官国民審査における福井県審査分会長が職務を行う場所(一一九)……………四
- 平成二十六年十二月十四日執行の最高裁判所裁判官国民審査における福井県審査分会の日時および場所(一二〇)……………四

選挙管理委員会告示

福井県選挙管理委員会告示第105号

平成26年12月14日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における福井県各選挙区の選挙長および同選挙長に事故があり、または欠けた場合においてその職務を代理すべき者を公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第81条の規定により、次のとおり告示する。

平成26年12月2日

福井県選挙管理委員会
委員長 北川 総

福井県報

号 外 第 78 号
平 成 2 6 年
1 2 月 1 日 (月)
火・金曜日 発行
1月1,800円郵送料共

目次

選挙管理委員会告示

- 条例の制定または改廃の請求および
監査の請求のための連署に必要な選
挙権を有する者の数（一〇一）……………
- 議会の解散の請求、知事の解職の請
求、副知事、選挙管理委員、監査委
員または公安委員会の委員の解職の
請求および教育委員会の委員の解職
の請求のための連署に必要な選挙権
を有する者の数（一〇三）……………
- 議会の議員の所属する選挙区におけ
る解職の請求のための連署に必要な
選挙権を有する者の数（一〇四）……………

選挙管理委員会告示

福井県選挙管理委員会告示第102号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第
74条第5項（同法第75条第5項において
準用する場合を含む。）の規定により、同法
第74条第1項の規定による条例の制定もし
くは改廃の請求または同法第75条第1項の
規定による監査の請求のための連署に必要な
選挙権を有する者の数を次のとおり告示する
。

平成26年12月1日

福井県選挙管理委員会

委員長 北川 稔

12,936

福井県選挙管理委員会告示第103号

地方自治法（昭和22年法律第67号。以
下「法」という。）第76条第4項、第81
条第2項もしくは第86条第4項において準
用する法第74条第5項または地方教育行政
の組織及び運営に関する法律（昭和31年法
律第162号）第8条第2項において準用す
る法第86条第4項において準用する法第7
4条第5項の規定により、法第76条第1項
の規定による議会の解散の請求、法第81条
第1項の規定による知事の解職の請求もし
くは法第86条第1項の規定による副知事、選
挙管理委員、監査委員もしくは公安委員会の

委員の解職の請求または地方教育行政の組織
及び運営に関する法律第8条第1項の規定に
よる教育委員会の委員の解職の請求のための
連署に必要な選挙権を有する者の数を次のと
おり告示する。

平成26年12月1日

福井県選挙管理委員会

委員長 北川 稔

174,463

福井県選挙管理委員会告示第104号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第
80条第4項において準用する同法第74条
第5項の規定により、同法第80条第1項の
規定による議会の議員の所属する選挙区にお
ける解職の請求のための連署に必要な選挙権
を有する者の数を次のとおり告示する。

平成26年12月1日

福井県選挙管理委員会

委員長 北川 稔

選 挙 区 の 名	称	連署に必要な選挙権を有する者の数
福 井 市		71,660
敦 賀 市		18,132
小浜市三方郡三方上中郡		15,507
大 野 市		9,791
勝 山 市		6,948
鯖 江 市		18,092
あ わ ら 市		8,123
越前市今立郡南条郡		25,882
坂 井 市		24,736
吉 田 郡		5,217
丹 生 郡		6,296
大 飯 郡		5,211

福井県報

号外第76号
平成26年
11月25日(火)
火・金曜日 発行
1月1,800円郵送料共

福井県選挙管理委員会
委員長 北川 稔
平成26年11月25日

選挙管理委員会告示

目次

○平成二十六年十二月十四日執行予定
の衆議院小選挙区選出議員選挙にお
ける選挙人名簿の登録について被登
録資格の決定の基準となる日、登録
を行う日および縦覧に供する期間（
九五）……………
○平成二十六年十二月十四日執行予定
の衆議院小選挙区選出議員選挙にお
ける在外選挙人名簿に係る縦覧の期
間（九六）……………

選挙管理委員会告示

福井県選挙管理委員会告示第95号

平成26年11月14日執行予定の衆議院
小選挙区選出議員選挙における選挙人名簿の
登録について、被登録資格の決定の基準とな
る日、登録を行う日および縦覧に供する期間
を公職選挙法施行令（昭和25年政令第89
号）第14条第2項の規定により、次のとお
り告示する。

平成26年11月25日

福井県選挙管理委員会

委員長 北川 稔

1 被登録資格の決定の基準となる日

平成26年11月1日

ただし、年齢については同年11月14

日

2 登録を行う日

平成26年11月1日

3 縦覧に供する期間

平成26年11月2日

福井県選挙管理委員会告示第96号

平成26年11月14日執行予定の衆議院
小選挙区選出議員選挙における在外選挙人名
簿に係る縦覧の期間を公職選挙法施行令（昭
和25年政令第89号）第23条の11第5
項の規定により、次のとおり告示する。

平成26年11月25日

福井県報

号外第75号
平成26年
11月21日(金)
火・金曜日 発行
1月1,800円郵送料共

選挙管理委員会公告 目次

○平成二十六年十二月十四日執行予定
の衆議院小選挙区選出議員選挙に係
る立候補予定者説明会の開催……………1

選挙管理委員会公告

福井県選挙管理委員会公告

平成26年12月14日執行予定の衆議院
小選挙区選出議員選挙に係る立候補予定者説
明会を次のとおり開催する。

平成26年11月21日

福井県選挙管理委員会

委員長 北川 稔

- 1 日時 平成26年11月26日(水)
午後1時30分
- 2 場所 福井市大手3丁目17番1号
福井県庁6階大会議室
- 3 対象 平成26年12月14日執行予定
の衆議院小選挙区選出議員選挙にお
ける立候補予定者およびその関係者